

白蓮華 08 年 7 月号、三沢抄講義)

「しかし、この元品の無明は、強力な悪の力を持っているとはいえ、その正体は、結局は『無知』であるがゆえに、『智慧』によって必ず打ち砕くことができるのです。その智慧をあらわした人が『仏』です。その最極の智慧を教える法が『正法』です。釈尊の法華経や日蓮大聖人の三大秘法の南無妙法蓮華経が、この『正法』の意義を持つことは言うまでもありません」(同)

「私たちは、この正法を信ずる『信』をもって仏の『智慧』に代え、凡夫でありながら、元品の無明を破る力は、『智慧』であり、『信』であり、『心の力』に他ならないのです」(同)

したがって、自身のもつ仏性を信じ、題目を唱えていくなれば、ちょうど灯火が暗闇を照らすように、己心の元品の無明を克服することができるのです。

究極は人の振る舞いに

大聖人が「教主釈尊の出世の本懐は人の振舞にて候けるぞ」(同 1174 頁)と仰せのように、仏法実践の真の功德は、私たちの振る舞い(全人格的行動)の中に表れるものです。自身の仏性が人間性、行動の輝きとして現れるとき、私たちは真の幸福を実感するばかりか、他の人々の人間性をも触発していくのです。こうして尊敬と思いやりの波動が周囲にどこまでも拡大していくのです。

(*Living Buddhism*, May-June 2010, pp.90-94)

【第 2 部 日蓮大聖人の御生涯】

日蓮大聖人の御生涯——それは、全人類の不幸を根絶し、すべての人々に仏の境涯を開かせたいとの誓願と慈悲に貫かれた妙法弘通の御一生でした。そして、民衆の幸福を阻む一切の悪を責め抜き、大難につぐ大難の御生涯でもありました。

<パート 1 >

(1) 御聖誕・出家・遊学

日蓮大聖人は、貞応元年(1222年)2月16日、安房国長狭郡東条郷の片海(現在の千葉県鴨川市小湊)という漁村で誕生されました。漁業で生計を立てる庶民階層の出身でした。

12歳で安房国の清澄寺に入って、いわば初等教育を受けられました。

そのころ大聖人は「日本第一の智者となし給へ」（御書 888 頁）との願いを立てられました。父母、そして民衆を救うために、生死の根本的な苦しみを乗り越える仏法の智慧を体得しようとされたのです。そこで大聖人は、仏法を究めるために出家を決意します。16歳の時、清澄寺の道善房を師匠として得度しました。

このころ、「明星の如くなる智慧の宝珠」（同頁）を得られたと述べられています。これは、全仏法の根底と言うべき「妙法」についての智慧といえます。

大聖人は鎌倉・京都・奈良等の各地の諸大寺を巡る遊学を開始し、一切経を精読するとともに、各宗派の教義の本質を検証していかれました。その結果として、法華経こそが仏教のすべての經典のなかで最も勝れた經典であり、御自身が悟った妙法は法華経の肝要の法である南無妙法蓮華経であることを確認されました。そしてこの南無妙法蓮華経を末法の人々を救う法として弘める使命を自覚されました。（「末法」とは、釈尊の仏法が救済の力を失う時代のことで、当時の一般の説では、釈尊が入滅してから 2000 年以後とされます）。

(2) 立宗宣言

遊学によって妙法弘通の使命とその方途を確認された大聖人は、大難が起こることを覚悟のうえで、妙法弘通の実践に踏み出すことを決意されました。

そして、**建長 5 年（1253 年）4 月 28 日の「午の時」（正午ごろ）、清澄寺で、念仏などを破折するとともに、南無妙法蓮華経の題目を高らかに唱えて末法の民衆を救済する唯一の正法を宣言されました。これが「立宗宣言」です。立宗とは宗旨（肝要の教義）を立てることです。御年 32 歳でした。この時、みずから「日蓮」と名乗られました。**

この立宗宣言の際に念仏宗の独善的な教義を厳しく批判した大聖人に対し、地頭・**東条景信**は念仏の強信者であったために激しく憤りました。そして、大聖人の身に危害を加えようとしたましたが、大聖人は無事、その難を免れました。

鎌倉に出られた大聖人は名越の松葉ヶ谷に草庵を構えて、弘教を開始されました。当時、鎌倉に広まって人々に悪影響を与えていた念仏宗や禅宗の誤りを破折しながら、南無妙法蓮華経の題目を唱え、弘められました。

その弘教により、**富木常忍・四条金吾・池上宗仲**らが入信しました。

(3) 立正安国論の提出と法難

大聖人が鎌倉での弘教を開始された当時、毎年のように、異常気象や大地震

等の天変地異が相次ぎ、大飢饉・火災・疫病（伝染病）などが続発していました。

特に、正嘉元年（1257年）8月に鎌倉地方を襲った大地震は、鎌倉中の主な建物をことごとく倒壊させる大被害をもたらしました。

大聖人はこの地震を機に、世の不幸の根本原因を明らかにし、それを根絶する道を世に示すため、駿河国（現在の静岡県中央部）にある岩本実相寺で一切経を閲読されました。その時、日興上人が大聖人の弟子となっています。

そして大聖人は**立正安国論**を著され、**文応元年（1260年）7月16日**、時の実質的な最高権力者であった**北条時頼**に提出されました。これが大聖人による最初の**国主諫暁**です。

立正安国論では、天変地異が続いている原因は国中の人々が正法に背いて邪法を信じていることにあり、その元凶は法然が説き始めた念仏にあると指摘されています。

そして、人々が悪法への帰依を止めて正法を信受するならば平和楽土が現出するが、悪法への帰依を続けるならば経文に説かれている三災七難等の種々の災難のうち、まだ起こっていない**自界叛逆難**（内乱）と**他国侵逼難**（他国からの侵略）の二つの災難が起こるであろうと警告し、速やかに正法に帰依するよう諫められました。（三災七難とは、穀貴〈飢饉のこと〉・兵革〈戦争のこと〉・疫病〈伝染病がはやること〉の3種の災いと、星宿変怪難〈星の運行が乱れること〉・非時風雨難〈季節はずれの風雨の災害が起こること〉などの7種の難をいいます）。

しかし、幕府要人は、大聖人の至誠の諫暁を無視しました。それだけでなく、念仏者たちは幕府要人の内々の承認のもとに大聖人への迫害を図ってきたのです。

文応元年（1260年）8月27日の夜、念仏者たちが、大聖人を亡き者にしようと松葉ヶ谷の草庵を襲いました（**松葉ヶ谷の法難**）。

幸い、この時は大聖人は難を逃れ、一時、鎌倉を離れることになりました。

翌・弘長元年（1261年）5月12日、幕府は鎌倉に戻られた大聖人を捕らえて、伊豆の伊東へ流罪に処しました（**伊豆流罪**）。

弘長3年（1263年）2月、伊豆流罪を赦免（罪を許されること）されて鎌倉に帰られた大聖人は、翌年、病気の母を見舞いに郷里の安房方面に赴かれます。

文永元年（1264年）11月11日、大聖人の一行は、天津の工藤吉隆邸へ向かう途中、地頭・東条景信の軍勢に襲撃されました。この時の戦闘によって、門下の鏡忍房と工藤吉隆が死亡しただけでなく、大聖人も額に傷を負い、左の手を折られました（**小松原の法難**）。

(4) 竜の口の法難と発迹頭本

文永5年(1268年)、蒙古からの国書が鎌倉に到着しました。そこには、蒙古の求めに応じなければ、兵を用いるとの意が示されていました。立正安国論で予言した他国侵逼難が現実のものとなってきたのです。

そこで大聖人は時の執権・北条時宗をはじめとする幕府要人や鎌倉諸大寺の僧たち、あわせて11カ所に対して書状(十一通御書)を送り、公の場での対決を迫りました。

しかし、幕府も諸宗も、大聖人の働きかけを黙殺しました。それどころか、幕府は大聖人の教団を危険視し、その弾圧を検討していたのです。

この頃、蒙古調伏の祈禱を行う真言宗が影響力を増してきました。また、真言律宗の極楽寺良観が幕府と結び付いて大きな力を持ちはじめました。大聖人は、民衆と社会に悪影響を与えるこれら諸宗に対しても、一步も退かず破折を開始します。

文永8年(1271年)に大旱魃が起こった時、極楽寺良観が、祈雨(雨乞い)の法を修することになりました。そのことを聞かれた大聖人は、良観に申し入れをされました。

それは、もし良観が7日のうちに雨を降らせたならば、大聖人が良観の弟子となり、もし雨が降らなければ、良観が法華経に帰伏せよ、というものでした。

その結果は、良観の祈雨の法が行われた最初の7日間、雨は一滴も降らず、良観はさらに7日の日延べを申し入れて祈りましたが、それでも雨は降らないばかりか、暴風が吹くというありさまで、良観の大敗北となりました。

しかし、良観はみずからの敗北を素直に認めず、大聖人に対する恨みをさらにつのらせ、配下の念仏僧の名で大聖人を訴えたり、幕府要人やその夫人たちに働きかけて、権力による弾圧を企てました。

良観は、当時の人々から仏法を極めた高僧として崇められていました。しかし、実際には権力と結託して、私欲を貪っていたのです。

9月10日、大聖人は幕府から呼び出されて、侍所の所司(侍所は軍事・警察を担当する役所。所司は次官のこと、長官は執権が兼務)である平左衛門尉頼綱の尋問を受けました。

この時、大聖人は平左衛門尉に対して仏法の法理のうえから、国を安んじていく一国の指導者のあるべき姿を説いて諫められました。

2日後の文永8年(1271年)9月12日、平左衛門尉が武装した兵士を率いて松葉ヶ谷の草庵を襲い、大聖人は謀叛人のような扱いを受けて捕らえられました。この時、大聖人は、平左衛門尉に向かって“日本の柱”である大聖人を迫害するならば、必ず自界叛逆・他国侵逼の二難が起こると述べて、強く諫暁さ

れました（第2回の国主諫暁）。

大聖人は、何も取り調べがないまま、夜半に鎌倉のはずれにある竜の口に連行されました。平左衛門尉らが、内々で大聖人を斬首することを謀っていたのです。しかし、まさに刑が執行されようとしたそのとき、突然、江ノ島の方から“まり”のような大きな光ものが夜空を北西の方向へと走りました。兵士たちはこれに怖じ恐れて、刑の執行は不可能となりました（竜の口の法難）。

この法難は、大聖人御自身の一代の弘教のうえで極めて重要な意義をもつ出来事でした。すなわち、大聖人は竜の口の法難を勝ち越えた時に、凡夫の迹（仮の姿）を開いて、御胸中に久遠元初自受用報身如来という本地（本来の境地）を顕されたのです。これを「発迹顕本」（迹を開いて本を顕す）といいます。

この発迹顕本以後、大聖人は末法の御本仏としてのお振る舞いを示されていきます。そして、万人が根本として尊敬し、帰依していきべき曼荼羅御本尊を御図顕されていきました。

<パート2>

（5）佐渡流罪

幕府では竜の口での処刑に失敗してから大聖人への処置が定まらず、約1カ月間、大聖人は相模国の依智（現在の神奈川県厚木市北部）にある本間六郎左衛門（佐渡国の守護代）の館に留め置かれました。

結局、佐渡流罪が決まり、大聖人は、文永8年（1271年）10月10日に依智を出発し、11月1日に佐渡の塚原という墓地にある荒れ果てた三味堂（葬儀用の堂）に入りました。そこでは、厳寒の気候に加えて、衣類や食料も乏しい中、佐渡の念仏者から命を狙われるという状態でした。

他方、弾圧は鎌倉の門下にも及び、土牢に入れられたり、追放、所領没収などの処分を受けます。そして、多数の門下が臆病と保身から大聖人の仏法に疑いを起こして退転してしまいました。

翌文永9年（1272年）1月16日、17日には、佐渡だけでなく北陸・信越等から諸宗の僧など数百人が集まり、大聖人に法論を挑んできましたが、大聖人は各宗の邪義をことごとく論破されました（塚原問答）。

2月には北条一門内部の同士打ちが起こり、鎌倉と京都で戦闘が行われました（二月騒動）。大聖人が竜の口の法難の際に予言された自界叛逆難が、わずか150日後に現実になったのです。

同年初夏、大聖人の配所は、塚原から一谷に移されましたが、念仏者たちに命を狙われるという危険な状況に変わりはありませんでした。

この佐渡流罪の間を通して、日興上人は、大聖人に常随給仕して苦難をともにされました。また、佐渡の地でも、**阿仏房・千日尼**夫妻をはじめ大聖人に帰依する人々が現れてきました。

大聖人は、この佐渡の地で多くの重要な御書を著されていますが、とりわけ重要な著作が開目抄と観心本尊抄です。

文永9年2月に著された**開目抄**は、日蓮大聖人こそが末法の衆生に対して主師親の三徳を具えられた末法の御本仏であることを明かされているところから、「**人本尊開頭**の書」といわれます。

また文永10年(1273年)4月に著された**観心本尊抄**は、末法の衆生が成仏のために受持すべき南無妙法蓮華経の本尊について説き明かしており、「**法本尊開頭**の書」といわれます。

文永11年(1274年)2月、大聖人は赦免され、3月に佐渡を発って鎌倉へ帰られました。4月に平左衛門尉と対面した大聖人は、蒙古調伏の祈禱を邪法によって行っている幕府を強く諫めるとともに、平左衛門尉の質問に答えて、蒙古の襲来は必ず年内に起こると予言されました (**第3回の国主諫暁**)。

この予言の通り、同年10月に蒙古の大軍が九州を襲ったのです (**文永の役**)。

これで、立正安国論で示された自界叛逆難・他国侵逼難の二難の予言が二つともの中したことになりました。

このように、幕府を直接に諫暁して、二難を予言し的中させた御事跡は、これで3度目になります(1度目は立正安国論提出の時、2度目は竜の口の法難の時)。日蓮大聖人は「余に三度のかうみようあり」(287頁)と述べられています (**三度の高名**)。

(6) 身延入山

3度目の諫暁も幕府が用いなかったため、日蓮大聖人は甲斐国(現在の山梨県)波木井郷の身延山に入ることを決意されました。身延の地は、日興上人の教化によって大聖人の門下となった波木井六郎実長が地頭として治めていました。

大聖人は、文永11年(1274年)5月に身延に入られました。しかし、大聖人の身延入山は、決して隠棲などではありませんでした。

身延において大聖人は撰時抄、報恩抄をはじめ、数多くの御書を執筆されて、大聖人の仏法の重要な法門を説き示されました。特に、**三大秘法**(本門の本尊、本門の戒壇、本門の題目)を明らかにされました。

さらに、法華経の講義などを通して未来の広布を担う人材の育成に全力を注がれました。また、多くの御消息文(お手紙)を書かれ、在家信徒一人ひとりの信心を激励し、各人が人生の勝利と成仏の境涯が得られるよう指導を続けら

れました。

(7) 熱原の法難

日蓮大聖人の身延入山後に、駿河国（現在の静岡県中央部）の富士方面では、日興上人が中心となって折伏・弘教が進められ、天台宗などの僧侶や信徒が、それまでの信仰を捨てて大聖人に帰依するようになりました。

そのために、天台宗寺院による迫害が始まり、大聖人に帰依した人々を脅迫する事件が次々に起こりました。

弘安2年（1279年）9月21日には、熱原の農民信徒20人が無実の罪を着せられて逮捕され、鎌倉に連行されました。農民信徒は平左衛門尉の私邸で拷問に等しい取り調べを受け、法華経の信心を捨てるよう脅されましたが、全員がそれに屈せず、信仰を貫き通しました。

そして、神四郎・弥五郎・弥六郎の3人の兄弟が処刑され、残りの17人は居住する地域から追放されました（10月15日、一説には翌年4月8日）。この弾圧を中心とする一連の法難を「**熱原の法難**」といいます。

農民信徒たちの不惜身命の姿に、大聖人は、民衆が大難に耐える強き信心を確立したことを感じられて、10月1日に著された聖人御難事で立宗以来、「二十七年」目にして、「**出世の本懐**」を遂げられたと宣言されました。「出世の本懐」とは、仏がこの世に出現した目的という意味です。

そして、弘安2年（1279年）10月12日に一閻浮提総与の大御本尊を建立されたのです（一閻浮提総与とは全世界の人々に授与するとの意）。

熱原の法難における、民衆の強き信心に呼応して御図顕された弘安2年の大御本尊は、全民衆救済という日蓮大聖人の大願を込めて、広宣流布のために顕されたのです。

また、この法難においては、大聖人門下が異体同心で戦いました。特に、21歳の青年・南条時光は同志を守るなど活躍しました。

(8) 日興上人への付嘱と御入滅

弘安4年（1281年）11月、身延に大坊が完成し、久遠寺と名づけられました。

弘安5年（1282年）9月、大聖人は御一代に説き弘められた法門のすべてを日興上人に付嘱し、広宣流布の使命と責任を託されました（身延相承）。

9月8日、大聖人は、弟子たちの勧めで常陸国（現在の茨城県北部と福島県南東部）へ湯治に行くため、9年間住まわれた身延山を発ちました。そして、武蔵国池上（現在の東京都大田区）にある池上宗仲の屋敷に滞在し、後事について

明確に定められたのです。

9月25日には、病を押して、門下に対し、立正安国論を講義されました。

弘安5年(1282年)10月13日、大聖人は御入滅に先立って再び日興上人へ付嘱され、日興上人を身延山久遠寺の別当(住職)と定められました(池上相承)。

同日、日蓮大聖人は、池上宗仲邸で61歳の尊い生涯を終えられたのです。

(Living Buddhism, March-April 2009, pp. 40-45, May-June 2009, pp. 34-39; 大白蓮華 07年10月号 74頁～80頁)

【第3部 池田SGI会長講義 勝利の経典「御書」に学ぶ】

第1回 佐渡御書(上)

最極の生命を仏法のために使う

世間の法にも重恩をば命を捨て報ずるなるべし又主君の為に命を捨る人はすくなきやうなれども其数多し男子ははぢに命をすて女人は男の為に命をすつ、魚は命を惜む故に池にすむに池の浅き事を歎きて池の底に穴をほりてすむしかれども魚にばかされて釣をのむ鳥は木にすむ木のひきき事をおじて木の上枝にすむしかれども魚にばかされて網にかかる、人も又是くの如し世間の浅き事には身命を失へども大事の仏法などには捨る事難し故に仏になる人もなかるべし(956頁8行目～957頁1行目)

本抄の冒頭には、思いがけない事故や事件、あるいは戦乱などに巻き込まれて命を落とすことを通して、あらためて、誰もが自分の身命を大切にしていることが説かれます。しかし、その一方で、世間の倫理観・価値観に従って、あえて自らの命を捨てることも少なくないと指摘されています。

それとともに、命を大切にしているつもりで、結果として愚かにも捨ててしまう場合も多い。ここで示されている魚と鳥の習性は、大聖人が読まれた『貞観政要』などにも説かれる先人の洞察です。「餌にばかされて」とは、せっかく自分のために、あれこれ用心していながら、目先の欲望に突き動かされたり、狭い料簡から判断を誤ったりして、結局、身を滅ぼしてしまうことを譬えています。現代も、こうした「人間の愚かさ」は全く変わらないと言わざるを得ません。

だからこそ、大聖人は、「世間の浅き事」のために命を捨てるのではなく、「大